

3月定例会の議案質疑等の内容

※3月定例会（2月21日から3月16日まで開催）では、市長提出議案43件のほか、議員提出議案1件を審議しました。30年度予算に関わる質疑の主な内容は下記のとおりです。（30年度予算の討論、その他の主な議案についての質疑については4～5ページに掲載しています。）

歳入

地方交付税

問 地方交付税12億5千万円減額の理由は。

答 30年度は繰上償還を行わないことから、交付税措置分に減額が大きく生じた。繰上償還を行った場合、合併特例債では元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されるため、その分の普通交付税が増額される。また、合併算定替えに基づく激変緩和措置の縮減がある。激変緩和措置とは合併年度とそれに続く10年間で経過した後、その後の5年間で徐々に合併算定替えによる普通交付税の増加額が縮小されるというもの。措置対象期間の初年度は差額の9割が支給され、その後7割、5割、3割、最後の5年目が1割となる。当市は措置縮減期間に入っており、29年度は7割の措置があったが、30年度は5割であるため1億5千万円が減少した。

歳出

消防団詰所

問 消防団詰所新築工事の場所と内容は。

答 消防団詰所整備計画に基づき2棟の新築解体工事を行う。1か所目は近戸町地内の詰所で、老朽化対策と耐震性を高めるために新築する。2か所目は上白久地内の詰所で、市道荒川幹線4号線の道路拡幅工事に伴い移転が必要なことから新築する。なお、いずれの詰所も木造2階建て瓦葺延べ床面積は85㎡程度の建物を予定している。

セーフスクール

問 セーフスクール推進業務委託料の大幅な増額理由は。

答 通年の支援業務は24万3千円であるが、それに加えて10月に予定しているインターナショナルセーフスクール(ISS)3校への再認証本審査、11月の再認証の式典に係る業務委託料の335万7千円が増額となっている。セーフスクール活動は3年に1度再認証が必要となる。

尾田蒔中学校

問 尾田蒔中学校校舎大規模改造工事実施設計業務の内容は。

答 外壁の老朽化が著しいこと、トイレの洋式化率が3・3%と他の学校に比べても低いこと、トイレの不具合が報告されていることから外壁改修およびトイレ改修に重点を置き、過去の事例や学校等の調整を図りながら検討、決定をしていく。

病中病後児保育

問 病中病後児保育委託の内容は。

答 宿泊を伴う預かり、それから緊急時の送迎等についてあらかじめ登録を行っているサポート会員を紹介する事業である。サポート会員の募集や講習会の開催、利用者とサポート会員のつなぎ役としての業務として県内の実績のあるNPO法人への委託を想定している。

妊娠・出産・子育て

問 妊娠・出産・子育て包括支援事業(定住)の内容は。

答 29年10月から開始した助産師による事業(ほっとハグくむママサロン)を継続して開催するもの。妊産婦等が抱える妊娠・出産・子育てに関する悩みや、授乳や卒乳に関する相談など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援をめざし、専門職である2人の助産師が横瀬町の児童館等を会場とし、毎週水・金曜日に対応している。29年10月から30年1月までの4か月間に延べ130件の相談に対応している。



の様子 (本庁舎4階)



ほっとハグくむママサロン

こども医療費

問 こども医療費の1億9480万円の積算根拠は。

答 16歳から18歳の年齢拡大分は、近隣の自治体の状況から年間3千万円としている。こども医療費については現物給付形態をとっており、30年度は10月診療分から1月診療分までの4か月分の医療費を30年度の予算で支払うことになる。年間3千万円分の3分の1である1千万円を増加分として見込んでいる。医療費の前年度の決算等を勘案し、0歳から15歳までの現状の予算を合算して1億9480万円と見込んでいる。

問 林政アドバイザーとは。

答 29年度に林野庁が創設した、市町村職員が林業に関する知識や技術を向上させるため、林業の専門知識を有するものを市町村が雇用し、職員に対してのアドバイザーとしてもらう制度である。今後、森林環境税が創設され、31年度から経営意欲を失った森林所有者の森林について市町村が森林所有者に代わって管理することになるが、市町村には林業の専門知識を有する職員

林政アドバイザー

が少ないのが現状である。市では県から林業職員が派遣されているが、今後、市の役割がますます重要となるため、職員を育てる目的で導入したい。具体的には森林調査や森林整備の仕事に関してアドバイザーをしてもらう。



林政アドバイザー

住宅リフォーム資金助成

問 住宅リフォーム資金助成金が昨年と同額の1200万円となっている。耐震補強工事補助制度の拡充は図られているか。

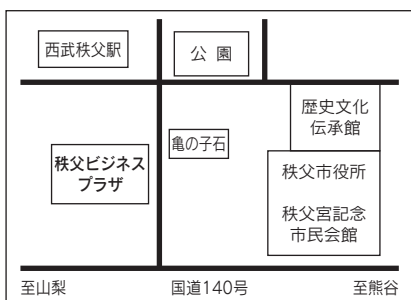
答 住宅リフォーム20万円以上の工事に対し工事費の10%、上限15万円を助成する制度だが、今まで耐震工事の申請はない。耐震工事を行う前に耐震診断(補助額上限5万円)を行ってもらうことが先決と考え、耐震診断補助と併せて住宅リフォーム資金助成制度をPRすることとした。耐震工事の補助額上限15万円は変

わらないが、住宅リフォーム助成を過去に受けていても1回に限り、この制度を利用してきることも含めて啓発活動に力を入れたい。

(仮称)秩父ビジネスプラザ

問 (仮称)秩父ビジネスプラザ事業における土地購入の理由は。

答 購入を計画している土地はビルの西側に隣接する土地103・51㎡である。ビジネスプラザ利用者の駐車場用地として購入したい。これにより6台程度の駐車場が確保できる。



秩父ビジネスプラザ略図



3月定例会本会議

学力の向上

問 チチブアフタースクールスタデイの29年度実績と30年度の事業展開は。

答 チチブアフタースクールスタデイ(夜勉)は29年度より始めた事業で、地域人材による学習支援の場を設け、小学生の学力向上を図るモデル事業として実施した。原谷公民館でこれまで20回実施し、110人を超える小中学生が登録し、延べ1661人が参加している。退職教員、教員免許状を取得した大学生等15人が学習支援ボランティアとして登録し支援を行っている。30年度は原谷公民館に加え、影森公民館の2会場で実施し、より幅広く子どもたちの学習支援に取組んでいきたい。この事業は、県から地域力活用モデル事業として助成を受けている。

問 原谷公民館に加えて影森公民館でも実施することだが影森に選定した理由は。

答 原谷公民館では、原谷地域である一中や原谷小の児童生徒が多く、地域の偏りがあった。荒川中などの生徒等は少なかつたので、南側の影森公民館で開催することとした。

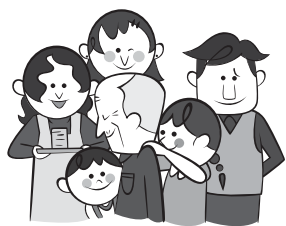
介護保険特別会計

問 29年度に比べ、率にして4・8%もの増額予算となっている主要因は。

答 29年度、特別養護老人ホームが129床、市内に新増設されたことから介護給付費を大幅に増額した。

問 ちちぶ在宅医療連携拠点事業の内容は。

答 27年から郡市医師会を通じて市立病院で実施している事業で、1市4町の共同事業である。国は30年4月までに、介護保険の地域支援事業における在宅医療介護連携推進事業として、実施するよう求められており、今回予算化した。



30年度予算に対する討論

一般会計予算

討論

賛成

30年度一般会計予算は、経営方針の理念に沿って、市の将来像を29年度と同様に「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」とし、そのためのテーマを、市民との協働により、「日本一しあわせなまち」で人口増加をめざすとして予算計上されている。

市の最重要課題である雇用の拡大を図るため、新規企業誘致はもちろん、地元企業に対する対応も積極的に行っている。先端設備等導入促進計画を策定し、地元企業が32年度までに行う設備投資に対する固定資産税を、3年間免除する特例処置を講じている。

また、深刻化する医師不足に対し、地域医療の強化として「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」により後期研修医を育成し、医師確保につなげている。新規事業では、地域新電力会社の立ち上げも計画されており、将来に期待が膨らむ。さらに、福祉・教育・環境・観光など全ての分野で、バランスよく有効的に組み立てられた予算であり、賛成する。

反対

情報システム事業にマイナンバー関連経費が計上されているが、発行件数はわずかで交付率は7.6%。これは高額な費用をかけたが、いまだにメリットはなく、同時に市民がプライバシーの問題や個人情報漏えいの危険性を感じていることの表れである。

児童福祉費では「子ども子育て新システム」の施行に伴い、公的保育の責任放棄につながる施策が推し進められようとしている。また、子育てする保護者の就労が増え、公的保育の需要はますます増え続けているなか、保育にあたる保育士や保護者の要求にこたえる予算となっていないのか疑問が残る。さらに、パートや臨時職員の増大とその待遇改善が求められる。

生活保護費は、厳しい社会状況下の最後のセーフティネットであるが、基準単価の引き下げなど、厳しさを増す社会情勢にこたえきれぬものとなっていない。さらに、ケースワーカーの増員が求められる。このようなことが盛り込まれている予算を容認できず反対する。

反対

国によるマイナンバー制度に係る予算が含まれている。市民や市にとって明らかにデメリットや危険性の高いマイナンバー制度は、

国として直ちに中止すべきであり、認めることはできない。マイナンバーに関する事業は国から市町村への法定受託事務であるが、市の持ち出しも含まれており、本来は国が必要な予算措置をするべきと考ええる。また市民満足度調査で重要さが指摘され続けられているが満足度が低い、雇用の促進や労働環境の改善、医療の充実、商工業事業者の支援、社会福祉の充実、家庭・地域教育力の向上などの施策について不十分な予算編成と言わなければならず反対する。

新年度予算以外の主な議案に対する質疑・討論

福祉交流センター条例の一部改正

問 第1条に「高齢者・児童生徒及び地域のあらゆる人たちの世代交流並びに福祉活動の場を提供し、ふれあい及び支えあいの心豊かな地域づくりを図る」とある。下郷福祉交流センターを廃止するということだが、この目的を果たさなくなつたという理解でよいのか。

答 目的を果たさなくなつたということではなく、利用状況や宮地児童館の状況を総合的に勘案してセンターの1階を新たに児童館施設としてリニューアルさせる判断をしたものである。

討論

反対

下郷福祉交流センターの廃止はまぎれもなく福祉の後退そのものである。老朽化した宮地児童館の機能を移転することに反対するものではないが、そのために福祉交流センターを廃止するとは本末転倒である。提案に至る手続きの点も、市民参画や市民との協働のまちづくりとは無縁で、市民の意思が十分に図られていると言えないことから賛成することはできない。

一般会計補正予算(第2回)

問 地方創生推進事業の既存建築物の解体工事内容は。

答 上町地内の市営花の木住宅1棟の解体予算である。解体後には秩父版CCRC事業としての交流拠点整備事業および公募事業者によるサービス付高齢者向け住宅を整備したい。



議会の議員の定数を定める条例の一部改正

市議会議員の定数を現行の22人から20人とする議員提出議案として29年12月議会に提出され、閉会中の継続審査として、議会運営委員会に付託された。3月定例会初日の2月21日に本会議にて審査、討論、採決が行われ、賛成10、反対11の反対多数により、否決された。

討論

賛成

29年11月22日の各派代表者会議で諮って以降3カ月間、市議会として現在取りうる最大限の議論がなされてきた。全国の市議会における人口、面積換算における客観的数値データを踏まえた検証および将来における市の課題を精査したうえで議員定数の妥当性の議論を行ってきた。また、多くの市民もこの議案に賛同しているなど、総合的に判断した結果、急速な人口減少を踏まえ、議員定数を適正化し、円滑で効率的な議会運営を目的とした定数削減は必要であり賛成する。

反対

選挙の告示日まで2カ月を切った時期に議員定数を削減することは立候補の機会の平等を欠く。議員定数が削減されれば、行政あるいは市長のチエックという機能を弱めることになる。また市民の多様な意見を反映しにくくなることは必然であり市民の利益を損なう。

定数は単に人口比を目安にするのではなく、固有の事情や条件を勘案し、十分に検討したうえで市独自の定数を定めなければならぬ。十分な検討を経ないまま、選挙戦術にしか見えない「議員自らが身を切る」というパフォーマンスによって結論を急ぐことは、市の将来に禍根を残すことになる。

賛成

27年度決算統計資料によると、県内で議員定数が22人の議会は、秩父市を除いて、行田市、本庄市、狭山市、入間市、坂戸市の5市であるが、いずれの人口も秩父市より多い。さらに、行田市は次期改選時には、定数20人に削減。本庄市も30年1月の選挙において定数を21人に削減した。現在、定数22人の市議会は、人口10万人を超える3市のみとなっている。

定数20人の市議会は、北本市、蓮田市、吉川市の3市で、現在人

口約6万4000人の秩父市は定数20人が妥当であると考える。

もちろん人口だけでなく、面積など多面的に論ずるべきことも必要であるが、議員の報酬が市民の納める税金から支払われていることを考えると人口は重要な要素である。今後の人口減少予測も踏まえ、定数削減を4年後の改選時までのばすことはできない。

市の厳しい財政状況からも、議員定数を削減し、議員自らが身を切る覚悟が必要であり、市民の負担に応える努力をすべきと考える。

埼玉県内の市議会議員定数

市	人口	議員定数
秩父市	約64,000人(H30.1)	22人
行田市	約83,600人	22人
本庄市	約79,000人	22人
狭山市	約153,700人	22人
入間市	約140,600人	22人
坂戸市	約101,400人	22人
北本市	約68,000人	20人
蓮田市	約62,500人	20人
吉川市	約71,000人	20人

27年度決算統計資料による

反対

議会改革と行財政改革とは質の違うものであると強く認識する必要がある。議会改革は、制度としての民主主義をいかに実現してい

くかを目指す改革であり、より積極的に自らの権能を果たすための改革が求められる。

委員会での審議では、議員定数の2人減の是非に議論が集中し、最も重要となる市議会のビジョン「将来どのような議会になっていくべきなのか」という議論が深まることはなかった。

「もっと仕事をして期待に応えられる議会」への改革を進めるための早急な議論の開始を求めるとともに、定数については、将来のビジョンについての議論が深められていないことから反対する。

反対

本来議員定数は、「市民に対して、わが市ではこうだった根拠に基づいて定数を定めている」という説明ができる必要があると考える。

定数改定について議会基本条例は、行財政改革の側面だけでなく、人口や面積、市の財政状況等の現状と課題、将来の予測と展望について、十分に考慮しながら総合的に検討すること、市民への説明責任を果たすため、明確な改正理由を付して提出することを定めている。今回、議員改選を間近に控えて唐突に提出された議案は、条例の趣旨を踏まえたものとなっていないことから反対する。